

施設利用再開に向けた利用制限について(令和3年9月29日更新)

アカデミー向丘の貸出の再開に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、以下のとおり利用を制限させていただきます。

1 利用人数の制限

人の接触を避け、2メートルを目安に対人距離を確保するため、利用人数を制限します。具体的には、一人当たりの専有面積を約4平方メートルとし、貸室面積から利用人数を割り出した人数かつ現定員の2分の1以下を利用人数の上限とします。

アカデミー向丘の各施設における利用可能人数は以下のとおりです。

施設名	利用可能人数(上限)	備考
学習室	17人	
レクリエーションホール	28人	
実習室	17人	※当面の間、利用中止
音楽室	6人	
和室	8人	

2 貸出の要件

- (1) **別表の「利用種目別利用条件」を厳守すること**
- (2) お互いの間隔を2メートル程度(最低1メートル)確保できること
- (3) 近距離での会話や大声での発声、歌唱を避けることができること
- (4) 料理や飲食を伴う会議(熱中症予防のための水分補給は可能)等の利用でないこと
- (5) 定期的に換気(機械による換気含む)ができる状態にあること
- (6) 利用にあたってはマスクの着用を徹底すること
- (7) 施設の備品の使用前、使用後は手洗いを徹底すること
- (8) 【令和3年1月8日利用分より】施設内での飲食(水分補給は除く)はお控えください。

3 ご利用になれない方

- (1) 平熱より高い発熱がある方
- (2) 体調がすぐれない方(例:発熱・咳・咽頭痛・味覚障害等の症状)
- (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる方
- (4) 入国制限・観察期間等がある海外から2週間以内に帰国された方又は当該者と濃厚接触した方

4 利用時の注意事項

- (1) 部屋の定員を守ること
- (2) 利用者同士の間隔を2メートル程度(最低1メートル)を確保できること
- (3) 利用前・利用後には手洗いをすること
- (4) 近距離での会話をはじめ、発声、演奏などの活動を行わないこと
- (5) 握手や肩を組むなどの接触を避けること
- (6) 咳エチケット、マスクの利用を徹底すること
- (7) 飲食物の提供は行わないこと(熱中症予防のための水分補給は除く)

- (8) 施設の使用時、定期的に換気を行うこと（施設管理者の指示に従い実施）
- (9) 共有スペース（通路、給湯室等）での長時間の滞留や大声での会話は控えること
- (10) 利用中に発生したゴミは利用者が自宅まで持ち帰ること
- (11) 代表者が当日の利用者の名簿を作成し、少なくとも一か月は保管すること
- (12) 利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに施設管理者に報告すること
- (13) 設備等の利用方法等については、施設の職員の指示に従ってください。
- (14) 密集防止のため、なるべく着替えてからのご来館にご協力ください。
- (15) 感染拡大防止の観点から、湯飲み、急須及びポット等の貸出は中止とします。

ご利用の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

利用種目別利用条件（令和3年10月4日）

No	利用種目	利用条件	10/4 変更点
1	茶道	1 練習中はマスクを着用し、会話は必要最低限度に留めること 2 人と人の間隔は2m（最低1m）空けること 3 換気はこまめに行い、30分に1回以上5分間程度を目安とすること 4 お茶をいただく際は、茶巾等も含め茶器を各自用意すること。作法のみの場合は貸し出し可能。 5 道具の共有は避け、一つの道具は一人が扱うことし、使い回しは避けること 6 お茶をいただく際は、点て合うことは避け自服にて行うこと 7 濃茶は茶碗を替え銘々一服とし、飲みまわしは避けること 8 茶菓子は大皿などに盛り付けず、銘々皿に設け、飲食を摂るとき以外はマスクを着用すること 9 練習前後や休憩中においてもマスクは必ず着用し、休憩中の密集や大声での会話は控えること	作法のみ ↓ 点前可
2	社交ダンス	1 ダンス時もマスクを着用し、会話は必要最低限度に留めること 2 団体で消毒液を準備し、会場使用前後の手指消毒を徹底すること 3 カップル単位で2m以上の距離を確保し、カップル組み換えを行うパーティー形式の練習は行わないこと 4 練習前後や休憩中においてもマスクは必ず着用し、休憩中の密集や大声での会話は控えること	人同士が 触れない 練習 ↓ ペア練習 可
3	囲碁・将棋	1 人との接触や会話を控え、ガイドラインに沿って実施すること 2 団体で消毒液を準備し、1ゲームごとに手指消毒を行うこと	消毒液を 団体で準 備
4	麻雀・カード ゲーム	1 対局中もマスクを着用し、人との接触や会話は、必要最低限度に留めること 2 団体で消毒液を準備し、1ゲームごとに手指消毒を行うこと 3 メンバーが変わる都度、使用備品（麻雀卓及び牌、カード等）の消毒を行うこと 4 できるだけ2mの対面距離を空けること （距離を確保できないことが見込まれる場合は、アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置するなどの工夫を行うこと） 5 対局前後や休憩中においてもマスクは必ず着用し、休憩中の密集や大声での会話は控えること	利用再開
5	かるた	1 施設の定員内での利用とし、使用の際は、読手と取り手の距離を2m以上空けるなどガイドラインに沿って行うこと 2 マスクはガイドラインに関わらず必ず着用し、会話は必要最低限度に留めること 3 団体で消毒液を準備し、利用前後に手指消毒を行うこと 4 30分ごとに5分以上の換気を挟むこと 5 競技をする場合はガイドラインに基づき行うこと 6 使用した札は、当日の使いまわしは避けること 7 練習前後や休憩中においてもマスクは必ず着用し、休憩中の密集や大声での会話は控えること	利用再開
6	弦楽器・打楽器 吹奏楽	1 2mの間隔をとること 2 ガイドラインに沿って実施 3 吹奏楽再開にあたっては、以下の条件を守ること (1) 周辺に配慮の上、飛沫の飛散に特段の注意を払うこと (2) 水や唾により床面が濡れることがないように受け皿や吸水シート等を持参すること (3) 使用済みの吸水シート等は、各自がビニール袋などに入れて持ち帰ること (4) 演奏時以外は、可能な限りマスクを着用すること (5) 練習前後、休憩中の密集や大声での会話は避けること	令和2年 10月より 利用可 （アカデミ ー施設は 9月）

No	利用目的	利用条件	10/4 変更点
7	歌唱・コーラス・詩吟・謡曲	<p>「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン（第3版 2021年6月7日改定 一般財団法人全日本合唱連盟）」に以下の条件を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設内では練習の有無を問わず、必ずマスクを着用すること 2 マスクは、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の予防」の啓発資料による正しいマスクの着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った）に則った形状のものを使用すること 3 練習時は指揮者・伴奏者と団員との距離を3m以上確保するとともに、団員間では前方向で2m以上、左右方向で1.5m以上の距離を確保し、可能であれば、前後の列は互い違いにすること 4 楽譜等は共有しないこと 5 練習前後や休憩中においてもマスクは必ず着用し、休憩中の密集や大声での会話は控えること 6 連続した練習は30分以内とし、5分以上の換気を行うこと 	利用再開
8	演劇・朗読・落語	<p>「7歌唱・コーラス・詩吟・謡曲」の利用条件に以下を加える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 対面での練習は行わないこと 8 人との接触は行わないこと 	利用再開
9	吹矢	<ol style="list-style-type: none"> 1 人との接触や会話は、必要最低限度に留めること 2 的と的の間隔を2m以上とれるレーン設置をすること 3 吹く距離は全員同じ距離とすること 4 団体で消毒液を準備し、交代前後に吹いた本人が的を消毒するとともに手指消毒を行うこと 5 筒及び筒立て、クリーナーは共通で使用せず、管理を徹底すること 6 床に落ちた撥ね矢はその後の練習で使用しないこと 7 20～30分毎に5分以上の換気を行うこと 8 練習前後や休憩中においてもマスクは必ず着用し、休憩中の密集や大声での会話は控えること 	利用再開
10	着付け	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期的な換気を行うこと 2 近距離での会話を避け、人との接触は必要最低限度に留めること 3 施設内では必ずマスクを着用すること 4 会場使用前後はもとよりこまめな手指消毒を行うこと 	利用再開
11	カラオケ	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設内では、必ずマスクを着用すること 2 マスクは、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の予防」の啓発資料による正しいマスクの着用（鼻と口の両方を隙間がないように覆った）に則った形状のものを使用すること 3 団体で消毒液を準備し、マイクを含むカラオケ機材を使用するごとに手指消毒を行うこと 4 マイクを含むカラオケ機材は使用の都度、専用の除菌スプレーや消毒液等で消毒すること。なお、消毒液等は団体が用意すること 5 複数人で歌う場合は、向き合わずに2m以上の間隔を置くこと 6 歌い手と聴き手の距離は3m以上空けること 7 休憩中においてもマスクは必ず着用し、休憩中の密集や大声での会話は控えること 8 30分ごとに、5分以上の換気を行うこと 	利用再開
12	料理、飲食を伴う会議	当面の間利用不可	

※ ウイルスの消毒・除菌方法については、「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.htmlなどを参考にしてください。また、機器類の消毒等に当たっては製品ごとに異なりますので、各施設にご確認ください。（直接消毒液を吹きかけるのは故障の原因となりますのでおやめください）